

世田谷区長 あて

申請者 住所

氏名 印

電話番号 ()

狭あい道路拡幅整備奨励金交付申請書

世田谷区狭あい道路拡幅整備条例第8条第2項に規定する奨励金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1. 対象となる土地の地番

後退用地	世田谷区	丁目	番	全部一部
	世田谷区	丁目	番	全部一部
隅切り用地	世田谷区	丁目	番	全部一部

2. 事前協議受付番号 _____ 狭あい _____

3. 交付申請額

	奨励金単価 (単価の算出基準)	面積	金額	交 申 請	付 額
後退用地	[路線価 1/4]	m ²	円		円
	[路線価 1/4]	m ²	円		円
隅切り用地	[平均路線価 1/2]	m ²	円		円
					円
合計					円

世田谷区では、世田谷区暴力団排除活動推進条例に基づき、暴力団排除活動を推進し、区民等の安全で平穏な生活の確保等に努めております。

そのため、暴力団員による不当な行為を防止したり、不当な影響を排除したりするために必要な場合には、奨励金の交付決定をしないこと又は交付決定の取り消し、また、関係機関からの意見聴取を行うことがあります。

- (注意事項) 1 面積の単位は、小数点第3位以下の端数があるときは、これを切り捨てる。
 2 1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

〈添付書類〉

委任状 (所有者等が合計2名以上いる場合)